

【新型コロナウイルス対策：医療機関における職員の健康管理】

石巻赤十字病院 産業医 荒川 梨津子

石巻赤十字病院で職員の健康管理を担当しております、産業医の荒川です。

新型コロナウイルス流行において、医療施設における院内感染やクラスター発生が、各地域の感染患者増加の一因となっています。院内感染対策は、患者や職員の感染を防止し、皆の健康を守ることはもちろん、診療体制の維持にも大きく関わります。そこで今回は、当院における院内感染対策、特に職員向けの感染対策についてご紹介します。

① 職員の感染予防のための対策

まず、患者と接する機会の有無にかかわらず、すべての職員に対して、院内での常時マスク着用を指示しています。資料にも記載の通り、新型コロナウイルスは感染者が症状を呈する2日ほど前から感染性を有するとされていますが、万が一職員に感染が発覚しても、常に（つまり発症2日以上前から）マスクを着用していれば、周囲の職員・患者に感染させることを防ぐことが期待できます。さらに、仮に職員Aが感染していることに気づかずに他の職員Bと接触した場合、お互いにマスクを着用していれば、職員Bは「濃厚接触者」とは判断されないため、職員Aの感染発覚後も職員Bの就業制限は必要ないと考えられます（資料）。職員に感染者はもちろん濃厚接触者を発生させないことは、院内全体で新型コロナウイルス対策のために通常以上の労力が必要とされる現状において人員を確保するためには、大変重要な観点です。

また、新型コロナウイルス感染症は様々な症状を呈し、発熱や咳など感冒と区別が難しい点で大変厄介な感染症です。当院の職員には、発熱や感冒症状の他、味覚・嗅覚障害や胃腸症状、結膜炎症状など、新型コロナウイルス感染症を否定できない症状を有した場合は、大事を取って仕事を休むよう求めています。症状が軽度ですと、休むことに躊躇する職員もいますが、こんな時期だからこそしっかり休み、万全な体調に戻して仕事をして欲しいと呼びかけています。諸症状を有する職員またはその所属長が、症状や仕事を休むことについて悩ましい状況の場合は、いつでも産業医に相談できる体制を作っています。

休憩中、特に食事を摂る時には当然マスクを外しますので、その際にも職員間の感染を防ぐために、食事の席の間隔を十分に空けるよう（2m目安）指導しています。多くの職員が利用する職員食堂は、椅子を間引きし席数を減らして間隔を確保する工夫をしています。また事務職においては、通常昼休憩の時間は決められていますが、食堂などが密な状態になる可能性を考慮し、部署ごとに職員の休憩時間をずらすよう呼びかけています。

患者の診療・窓口対応等の際には、当然のことながら標準予防策を適切に実施するよう、改めて呼び掛けております。新型コロナウイルス感染を否定できない患者については、当院でトリアージ方法を独自に定めて、医師・看護師間または診療科間で連携してトリアージに取り組み、感染を疑う患者の診療においては特に飛沫感染・接触感染を徹底させます。

② 職員が感染した場合の対策

万が一職員に新型コロナウイルス感染が発覚した場合には、院内感染を防ぐべく早急な対応に取り組む体制をとっています。できる限り感染が疑われた時点で連絡をもらうようにした上で、その職員の感染源・濃厚接触者を産業医や保健師、感染管理認定看護師で分担して速やかに調査し、感染が確定した場合に即座に濃厚接触者の隔離等に移れるよう備えます。職員が濃厚接触者となった場合（疑い含む）も同様です。

先述の通り、職員が新型コロナウイルス感染を否定できない症状を有した場合は積極的に仕事を休むよう促していますが、その経過の中で感染を疑う状況となった場合、例えば数日経過しても症状が改善せずむしろ悪化する場合などには、早めに産業医に相談することとしており、その場合状況を総合的に判断した上で当院受診を指示することとしています。その際、早めに且つ確実に産業医へ相談できるよう、相談すべき条件（経過、日数など）を明確化し周知しています。早期に診断を行うことで、感染した職員の治療はもちろんその周囲への対応も早い段階で開始することが出来、結果病院への影響を最小限に抑えることが期待できます。また、医療従事者においては、感染した場合の所属医療機関への影響を考慮すると、ある程度感染を疑った場合には積極的に検査実施を検討すべきと考えます。

当院では、感染管理チームを中心としたメンバーで構成された新型コロナウイルス対策本部を設置しており、私もその一員として活動する中で、対策本部員をはじめ多くのスタッフに支援をいただきながら上記取り組みに邁進しています。病院・施設によって状況は様々かと思いますが、当院の取り組みが皆さまの施設における職員健康管理・感染対策の一助になれば幸いです。

言うまでもなく、この新型コロナウイルスとの闘いは長期に及ぶものと思われれます。どうか医療関係者の皆さまが心身ともに調子を崩されないよう、地域で支え合いながら、この苦境を乗り越えていけたらと願っています。

資料

日本感染症学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド 第3版」

http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=355

本メールマガジンについては、以下につきご了承いただきますようお願い申し上げます。

○当メールマガジンの内容は、貴施設での実施を強制するものではありません。

また、診療や講じた対策の結果に対して当方は責任を負いかねます。

○いただいたご返信・ご質問のすべてにお答えできないこともございます。

また、そのご質問の内容により、当方の判断により皆さまと共有させていただきます。

○当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為の範疇でのお取り扱いをお願い申し上げます。

○発行元

石巻圏域感染防止対策地域連携カンファレンス（事務局：石巻赤十字病院）

石巻圏域新型インフルエンザ等対策会議（事務局：石巻保健所）

○お問い合わせ

石巻保健所 企画総務班

メール：et-wfzk@pref.miyagi.lg.jp <<mailto:et-wfzk@pref.miyagi.lg.jp>>

電話：0225-95-1416